

地域計画

策定年月日	令7年3月24日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	会津美里町 07447
地域名 (地域内農業集落名)	大門地区 (大門)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	22.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	22.8 ha
② 田の面積	12.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	9.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) ⑤引き受け意向がある農業者はいるが、農地を特定できていないため。	

注1: ①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2: ②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3: ④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4: ⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5: (参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6: 「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・当地区は、区画整理事業が行われ、水利が確保されている農地では水稻栽培を中心に農業が行われている。
 ・集落内の水稻耕作者は1名で、その他は、他の地区からの入り作者により耕作されている。今後の農業の維持を図るためには、他地区からの担い手の確保が課題である。
 ・一部山間の農地においては、耕作放棄地が拡大しており、今後の農業を維持していくためには、作業の効率化や生産性を向上のため、圃場整備の検討が必要である。
 ・水路や農道の管理は、地区の共同作業は行わず、耕作者が実施しているが、施設等の老朽化による修繕等が必要な箇所が発生している。
 ・イノシシなどの鳥獣被害が年々多くなっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・今後も水稻を中心に耕作していくが、農業者の高齢化が進んでおり、後継者等の確保が困難であるため、地区外からの担い手を受けながら耕作を行っていく。
 ・山間部の耕作放棄地を解消するためには、今後、基盤整備事業レベルの事業の検討も必要である。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・効率的な農用地の活用を図るため、町農業委員会と連携し、農地の集積・集約化に努める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	31.6	%	将来の目標とする集積率
			60.0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・担い手への農地の集積と併せ、集約化を進めることで、団地面積の拡大を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組 ・町農業委員会と連携し、農地中間管理機構を通じて経営拡大を希望する農業者へ農地の集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法 ・地域の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえながら効率的な営農につながる農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組 ・山間部の耕作放棄地を解消するためには、今後、基盤整備事業レベルの事業の検討も必要である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 ・今後、地域内農業者の高齢化が進んでおり、地域外からの担い手の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 ・地域内外の担い手による作業委託を進め、農作業の効率化等を図り農業経営を維持できる体制をつくる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策について、町補助金等を活用し電気柵等の対策を講じていく。

⑦耕作放棄地解消のため、基盤整備事業などの検討が必要である。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	担い手①	水稻+穀類	0.1 ha	ha	水稻+穀類	0.1 ha	ha	凡例参照	
認農	担い手②	水稻	1.0 ha	ha	水稻	1.0 ha	ha	凡例参照	
認農	担い手③	水稻+花卉	0.2 ha	ha	水稻+花卉	0.2 ha	ha	凡例参照	
認農	担い手④	水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	凡例参照	
認農	担い手⑤	水稻+花卉	0.1 ha	ha	水稻+花卉	0.1 ha	ha	凡例参照	
認農	担い手⑥	水稻+果樹	0.1 ha	ha	水稻+果樹	0.1 ha	ha	凡例参照	
認農	担い手⑦	水稻+花卉	3.0 ha	ha	水稻+花卉	3.0 ha	ha	凡例参照	
認農	担い江⑧	水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	凡例参照	
認農	担い手⑨	水稻+花卉	0.7 ha	ha	水稻+花卉	0.7 ha	ha	凡例参照	
認農	担い手⑩	水稻+花卉	0.6 ha	ha	水稻+花卉	0.6 ha	ha	凡例参照	
認就	担い手⑪	水稻+果樹	0.5 ha	ha	水稻+果樹	0.5 ha	ha	凡例参照	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	11経営体		7.2 ha	0 ha		7.2 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

[illegible]

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3: 提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。